

(各教育事務所長経由)

2 教健第 8 0 3 号
令和 3 年 2 月 4 日

各市町村教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の継続
について (依頼)

このことについて、令和 3 年 1 月 1 2 日付け 2 教健第 7 5 6 号「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について (通知)」において、令和 3 年 1 月 1 3 日 (水) から同年 2 月 7 日 (日) までの間、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準*における対応を“レベル 2”に引き上げ、感染症対策の強化を依頼したところですが、本日開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において緊急対策が継続されたことを踏まえ、同通知の対応を同年 2 月 1 4 日 (日) まで継続することとします。

つきましては、貴所属の幼稚園長、小・中・義務教育学校長及び特別支援学校長へ周知するとともに、引き続き感染リスクの高い活動を控え、感染症対策の徹底を図る御指導をお願いします。併せて、県立学校長へ別紙写しのとおり通知しましたので、御承知をお願いします。

なお、2 月 1 5 日 (月) 以降の対応については、改めてお知らせします。

*文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ (2020.12.3 Ver.5)」P13

(問い合わせ先	義務教育課	主幹	西牧	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 3 2)
(特別支援教育課	主幹	赤坂	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 9)
(高校教育課	主幹	箱崎	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 6 9)
(健康教育課	主幹	佐藤	電話	0 2 4 - 5 2 1 - 7 7 7 7)